

第3回泉区役所の建替えに関する懇話会議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月28日(水)
午後3時30分開会
午後5時00分閉会
- 2 場 所 泉区役所本庁舎5階 510会議室
- 3 出席委員 高橋 喜悦 委員、樋口 稔夫 委員、境田 孝子 委員、遊佐 祝治 委員、佐藤 健二 委員、鈴木 昭 区長(座長)、曾根 隆 副区長
(欠席：千葉 貴和子 委員、田代 憲夫 委員、大久保 博信 委員)
- 4 事務局職員 区民部長、同部総務課長、同課区政推進係長
- 5 オブザーバー [泉 区] まちづくり推進部長、保健福祉センター所長、保健福祉センター次長、建設部長
[財政局] 財政企画課長、同課公共施設総合調整係長、同課主査

6 報告(1) 第2回 泉区役所の建替えに関する事業者選定委員会について

- 座 長 報告の(1)「第2回 泉区役所の建替えに関する事業者選定委員会について」財政企画課より説明をお願いする。
- 財政企画課 (第2回 泉区役所の建替えに関する事業者選定委員会議事録に基づき説明)
- 座 長 この点について質問等はあるか。
- 委 員 (特になし)

7 議事(1) 実施方針中間案(案)及び要求水準書中間案(案)について

- 座 長 議事の(1)「実施方針中間案(案)及び要求水準書中間案(案)」について財政企画課より説明をお願いする。
- 財政企画課 (実施方針中間案(案) 概要版を使用し説明)
- 座 長 続いて資料3「第1回、第2回懇話会での主な意見」について事務局から説明をお願いする。
- 事務局 (資料3について説明)
- 座 長 今の説明について質問等はあるか。
- 委 員 既存の庁舎面積は本庁舎と東庁舎を合わせて約1万8000平米あるが、建替え後の庁舎の面積が大分減る理由は何か。職員研修所部分はどうなるのか。各区役所の基準はあるのか。
- 財政企画課 泉区役所は市役所として造られており、二つの棟に分かれていることから共用部分の面積が大きい
ため、今回見直しさせていただいた。また、他区と職員数なども踏まえ比較しながら面積の基準、
考え方を整理し、積算を行っており、このような規模となっている。

座 長	本市には5つの区役所があり、人口規模によって多少庁舎の大きさが違うが、大体それに見合ったような形になる。泉区の場合は職員研修所や、水道局の料金センターも庁舎の中に入るので、その要素もプラスすることになる。また、泉区役所には、民間の土地改良区やシルバー人材センターも入っているので、その辺りをどうするかということもある。今後調整ということになってくると思うが、その辺の要素も加味しながら、面積を設定している。
委 員	泉中央地区は交通問題が一番という風に認識している。交通問題として、実施方針等に明記されているキスアンドライド、朝夕の送迎のバス、バスターミナルの問題、駐車場の問題等を事業者に提示をしていただいた中で、事業者を選定することが大事であると強く感じる。より具体的な計画を示した業者をお願いしたいと要望する。仙台循環器病センターとセルパテラスができる以前は、平面で400台を超えて収容できる駐車場があったが、今は200台ぐらい削られており、泉パークタウンや北方面から来るお客様が駐車場に困る状況が続いている。これを解決しないと、泉中央に集客する、活性化するという部分は、到底望めない。ベガルタ戦の時や遠くから山形や岩手、盛岡から来るお客様を収容できるような駐車場も必要である。事業者にはそういうことも具体的なイメージがわくような提案をぜひお願いしたい。
財政企画課	懇話会と選定委員会の中で、交通問題が泉区にとっていかに重要な問題か改めて認識させていただき、資料における交通環境の課題の欄で、「例えばバス停・バス待ち環境の整備、路線バスや貸切りバス等の待機スペースの確保等」というように、あえて具体的な方策を例示するようにした。泉区役所の建替事業で、すべてが解消されるわけではないが、可能な限りこの敷地などを使い、少しでも交通環境の改善に繋がるような、より具体的な提案を求めたいという趣旨である。また、今回の中間案がまとまると、パブリックコメントを経た上で、実際に提案予定の事業者との意見交換の場を設ける予定であり、そういった場面でより私どもの考え方、また課題を伝え、具体的な提案がなされるように取組んでまいりたい。
座 長	選定委員会でも、交通問題は大変大きな問題だという認識のもとでお話されている。前回、この庁舎の中で委員会を開催し、周辺もよくご覧になっていただいて、認識をまた新たにさせていただいたと思う。
委 員	わかりやすいサイン表示の庁舎ということで、部門ごとに色分けした方がよい。本庁舎の建替えの方でも検討されていると思うが、市役所や他の区役所でも、例えば課ごとに統一するいい機会なのでお願いしたい。また、災害時の事業継続性を確保した庁舎ということで、東日本大震災規模の経験からすると、区役所だけは全然収容しきれないと思う。区役所だけではなく、他にもあるという表示や誘導の仕方を考え、人が一か所に集まらず分散できるような形にしてほしい。
委 員	交通問題というのは一番時間がかかるし、難しい問題である。泉中央地区だけ改善すれば、上手くいくということでもない。一番広い土地を持っている区役所の土地を使うと、泉中央でやるべきことが何もできなくなる。将来の方向性、交通政策を皆さんが分かるような格好で提案しているのではないと思われる。具体的な検討をして、その辺をきちっと整理した上で業者に発注した方が、具体的で中身も説明しやすいと思う。バスプール等、いろいろ問題はあがるが、どうするかさっぱり見えない。課題を提起しただけで終わりでは、あまり意味がないと思う。課題は出たが、課題の解消ができないということになりそうな感じがするが、どう考えているのか。
財政企画課	あくまで今回は中間案であり、まだ確定というものでは決していないということをもっと申し上げたい。仙台市として交通問題をどう考えているのか考え方を明確にすべきだというご指摘を踏まえて現在の内容となっている。これからも引き続き懇話会後は選定委員会の方でご意見をいただくとともに、パブリックコメントや事業者ヒアリング等を経て、最終的にこういった形の実施方針にするか等を議論していきたいと思っている。

- 委員 第2回選定委員会議事録の5ページに「第3回懇話会では、本事業と連携して実施すべき施策のアイデアがあれば意見を頂戴したい」という記載があるが、懇話会では何を求められているのか。
- 財政企画課 今回、建替事業で広場の話等が出ており、広場の使い方など関連する事業の中で何かアイデアがあればいただきたいという趣旨と理解している。
- 委員 資料や説明からは具体的なイメージができない。例えば、事業区分のイメージ等、仙台市で方針を出してから話を進めることはできないのか。仙台市の財政状況や予算等を踏まえた上でもっと内容をしぼれないのか。
- 財政企画課 仙台市で直接庁舎を整備するといった方法を今回行くと事業者の提案を縛ることになってしまう。なるべく柔軟な提案をいただきたいというのが今回の主眼でもあるため、一部わかりにくいところもあるが、バランスを取りながら内容を考えている状況である。
- 委員 事業者から提案いただいたものを、この懇話会の中でさらに変えることはできるのか。
- 座長 懇話会の役割としては、事業者選定委員会と並行して、実施方針と要求水準書を固めるところまでであり、提案いただいた事業者とやりとりし、最終的に事業者を決定するまでの役割は持っていない。
- 委員 神戸市の例が載っているが、案内誘導について今はもっと技術が進んでいる。コロナの収束にはしばらくかかるので、人に聞くよりは、例えばマイクに話しかければ音声案内が出てくるような施設を造っていただきたい。色表示もいいが、行先自体が内容によってはわからない場合がある。
- 財政企画課 「実施方針案（案）概要版」に挙げられているものは、すでに建築されてから1年ないし2年経過しているため、当然サインのあり方についても工夫していかなければならないと思っている。また、市の方ではコールセンターを整備し、ワンストップで回答できるような制度もスタートする。可能な限り最新の技術を取り入れられるように、基本方針のユニバーサルデザインの項目でも使いやすいわかりやすい庁舎ということを掲げており、この方針に沿った最新の対応をとれるように取り組んでいきたい。
- 委員 建物は免震構造か。
- 財政企画課 区役所に限らず、災害時の安全性という観点から市有施設を3つに分類している。区役所の場合は真ん中のⅡ類に該当し、通常の建物よりも少し強く造らなければならないということで、技術的な基準は様々定めているが、それを達成するために免震にしなければならないというものはない。そのため、免震以外の方法、耐震や制震であっても一定基準をクリアすればよい。

8 議事（2） 今後のスケジュールについて

座長 次第3（2）「今後のスケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

事務局 （スケジュールについて説明）

座長 ご意見はあるか。

委員 この懇話会は、このようにいろんなことを言うだけでよいのか。11月5日に選定委員会があるが、今日の意見が反映されるということか。その後、また懇話会を開いて繰り返しやっていくのか。

これ以上はあまり意見は出ないように思うし、発展性が見込めないように感じる。何回も開く必要があるのかという感じがする。

座 長 決定は選定委員会の役割となるが、区役所建替えという大変地元の方にとって関心の高い事業であるので、選定委員会だけで進めるのではなく、委員会開催の前に懇話会を開き、地域を代表される方の思いや意見を伺った上で委員会に報告するという事で、これまで2回行ってきた。懇話会には何かを決定するという役割はないが、今日の実施方針中間案（案）の中に、意見が取り込まれている。中間案（案）という形でお示しするのは初めてであり、5日の委員会での議論を踏まえて中間案が確定し、その後パブリックコメント等の手続きを経てから会議を開催させていただき、実施方針が確定というスケジュールになる。意見は出尽くしているという部分もあるかとは思いますが、今後、修正等があると思うので、ご協力を願う。

委 員 懇話会の位置付けがよくないところもあり、言いつ放しだけなら、あまり意味がないように感じる。我々が好き勝手なことを言って、決めたことに対して何か言うだけになっていくと、あまり意味がない感じがした。

座 長 有識者の意見だけで検討を進めるのではなく、地域の方々のご意見を委員会に報告し、それを踏まえて委員に議論いただいていると思っている。実施方針と要求水準書が固まるまでが懇話会の役割で、その後公募手続きに入り、事業者選定ということになるが、ここは選定委員会の役割となる。

委 員 泉中央に対する自分たちの思いや発想みたいなもの、何かきっかけになるようなことも話しているのか。

座 長 庁舎の建設が最大の目的だが、それだけでなく、それに関連し、泉中央地区の活性化、賑わいづくりということも、新総合計画の中で区の目指すべき方向性としており、大きなテーマである。泉中央地区の活性化に結び付くようなことも議論いただき、それを選定委員会に伝えていくことも、ここでの目的と思っている。

委 員 思いを話してよいということなので話すが、泉区役所の敷地にはかつて小川が流れており、現在は暗渠になってしまったと伺っている。区役所の建替えにあわせて、区民広場に細い川を復活させて、ゆくゆくは蛍が飛ぶようにしてほしい。

9 議事（3） その他

座 長 そのほか何かあるか。

委 員 （特になし）